

公告第 28 号

公 示 送 達 書

公 示

下記の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるから、地方税法第20条の2の規定により公告します。

この書類は、当所において保管しておりますから、送達を受けるべき者の申出があればいつでも交付します。

令和 8 年 7 月 22 日

兵庫県美方郡 新温泉町長 西村 銀三



記

書類の表示	送達を受けるべき者の氏名	所在不明前の住所
督促状 (令和8年度町県民税(普徴)第1期)	LIU HONGYI NG	国税通則法第14条第2項 の例により省略
督促状 (令和8年度町県民税(普徴)第1期)	川西 正之	国税通則法第14条第2項 の例により省略
督促状 (令和8年度町県民税(普徴)第1期)	LE THI HOA I TIEN	国税通則法第14条第2項 の例により省略
督促状 (令和8年度町県民税(普徴)第1期)	岩田 正成	国税通則法第14条第2項 の例により省略
督促状 (令和8年度町県民税(普徴)第1期)	NANG HTWE NGE	国税通則法第14条第2項 の例により省略
督促状 (令和8年度町県民税(普徴)第1期)	J I CHENGLI NG	国税通則法第14条第2項 の例により省略
督促状 (令和8年度町県民税(普徴)第1期)	CUI GAOHUI	国税通則法第14条第2項 の例により省略